

# 平成26年度第4回政策会議

日時 平成26年11月27日(木) 10:00~12:00

会場 市長会議室

参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 山本教育長 秋田企業局長  
谷口企画部長 川越総務部長 山田財務部長

## 2. 函館市子ども・子育て支援事業計画(案)について

◎対応 岡崎子ども未来部長 宿村子ども企画課長 柴田新制度担当参事  
畠山子育て支援課長 横川次世代育成課長 加藤母子保健課長  
堀田子ども企画課主査 富樫新制度担当主査 關新制度担当主事

### ◆ 議題の趣旨 ◆

平成27年度から平成31年度までの5年間における函館市子ども・子育て支援事業計画(案)について、その内容を協議しました。

### ◆ 協議の結果 ◆

本案については、内容を一部修正の上、了承されました。

### ◆ おもな発言 ◆

#### ■ 岡崎子ども未来部長

この計画の位置づけについては、子ども子育て支援法に基づく、子ども子育て支援事業計画ならびに次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画の統合計画となっている。

計画期間については、平成27年度から31年度までの5年間としている。

目標年次における児童等の人口推計だが、18歳未満児の合計で、平成26年度では、35,835人であるのが、平成31年度では31,292人と、4,543人の減少、12.68%の減を見込んでいる。

計画の基本的な視点としては、子どもの視点、次世代の親の育成という視点など、8つの視点を設けており、これらを踏まえた、地域における子育て支援、母子の健康確保と増進など、8つの施策の方向性に基づき、個別事業として287の事業を盛り込んでいる。

教育・保育および地域子ども子育て支援事業の提供体制については、子ども子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育提供区域を設定した上で、教育・保育施設および地域子ども子育て支援事業、国が定める13事業についての量の見込みと確保方策を取りまとめた需給計画を定めたものであるが、これは、量の見込み、現に使われている部分と、ニーズ調査結果を踏まえた利用希望を含めたものとなっている。確保方策については、幼稚園、保育園、認定こども園等の提供体制、利用定員を合算したものであり、1号から3号までの認定区分を定めているが、1号については3歳以上で教育を希望する就学前の子ども、2号は3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども、3号は3歳未満で保育を必要とする子どもが対象である。どの区分においても、量の見込みより確保方策が上回っていることから、教育保育に対する供給体制は充足していることを示している。

地域子ども・子育て支援事業の需給計画について、これは国が定める13事業、いずれの項目についても、量の見込みに対して確保方策が上回っている。なお、利用者支援事業については、国が新制度に伴い新たに示したものであり、子育ての利用に際して、あるいは育児的な相談などに対して総合的に対応しようとするものであり、これについては、子育て世代活動支援プラザの中に相談員を配置し、子育て世帯の支援に取り組んでいく計画である。

■中林副市長

計画の中で、行財政のスリム化やアウトソーシングの推進、事務事業の見直しによる歳出の抑制を進める中で、必要な財源を確保するという表現があるが、この計画は、直接行財政対策等に関わるものではなく、記載は不要ではないか。

■岡崎子ども未来部長

記載内容について、再度検討する。

■谷口企画部長

需給計画の中で、例えば放課後児童健全育成事業については、量の見込みが減っているが、確保方策は減らないというのはどうなのか。

■岡崎子ども未来部長

確保方策は、学童保育の利用定員の合計で見ている。

学童保育所は、平成27年度に現在の47箇所から49箇所となる。

子どもの数は減っているが、共働きの家庭が増えており、地域によっては学童保育に預ける数が増えているところもあることから、基本的にはこの施設数の規模を受け入れ体制として維持していきたいと考えている。

■中林副市長

各学童保育施設の利用率はどのくらいか。

□横川次世代育成課長

全児童に対する割合で、約15%である。

■中林副市長

当面は、人口減で子どもの数が減っても、学童の利用数は減らないのではないか。

■岡崎子ども未来部長

将来的には、少子化の影響を受け、確保方策も減少する方向になることが見込まれるが、当面は、共働き世帯の増加などにより、学童に対するニーズは概ね横ばいで推移するものと考えている。